

生活・就労一体型支援事業の推進について

【担当省庁】厚生労働省

京都府では、総合就業支援施設である京都ジョブパーク内に「京都自立就労サポートセンター」を開設(平成 24 年 4 月)、また、「生活・就労一体型支援事業」を推進するなど、生活に困窮する府民が一人でも多く自立し、すべての府民が安心して暮らせる社会を目指しています。

今後も引き続き厳しい雇用情勢が懸念される中、失業しても教育、訓練等を通じて再び就労できる社会の実現に向け、以下のとおり要望いたします。

生活・就労一体型支援事業の推進

- 「**京都自立就労サポートセンター**」が行っている離職期間の長い求職者や生活保護受給者等に対する生活支援と就労支援をつなぐ連携事業が継続実施できるよう、**京都府の事業に重点配分**いただきたい。
- 生活困窮者に対する包括的な相談支援、多様な就労支援や生活支援などを行う当たっては、「寄り添い型支援」が実効ある生活・就労支援策であることから、恒久的な対策として制度化していただきたい。
- きめ細やかな段階的支援を行うためには、一般就労に至るまでの就労体験や訓練の場、多様な雇用の受け皿として「中間的就労の場づくり」が必要であることから、中間的就労の仕組みを制度化していただきたい。
- 長期離職者等の就労支援には、民間企業やNPOの理解と協力による長期的かつ継続的なトライアル雇用の機会の確保が不可欠であり、多くの企業等からの支援や協力が得られるよう、企業等のインセンティブを高め、より多くの機会を確保する仕組みを構築していただきたい。

<厚生労働省の概算要求>

◎生活困窮者に対する包括的な相談支援、多様な就労支援や生活支援など生活困窮者支援のモデル事業 30億円

京都府の現状・課題等

◆ 生活保護受給者等に対する「生活・就労一体型支援事業」を進めることとし、平成 23 年 6 月の京都府補正予算に計上、事業展開

◆ 京都ジョブパーク内に設置した「京都府パーソナル・サポートセンター(平成 22 年 11 月開設)」のパーソナル・サポート・サービス事業を強化するとともに、中間的就労や社会的居場所の開拓機能を附加し、平成 24 年 4 月、新たに「京都自立就労サポートセンター」として開設

◆ 「京都自立就労サポートセンター」

○概要 要：生活保護等と就労支援をつなぐ新たな仕組みを構築

○支援対象：勤労意欲のある生活保護受給者等

○主な役割：①自立に向けた寄り添い型・伴走型の生活・就労支援

②中間的就労の場や社会的な居場所等の開拓

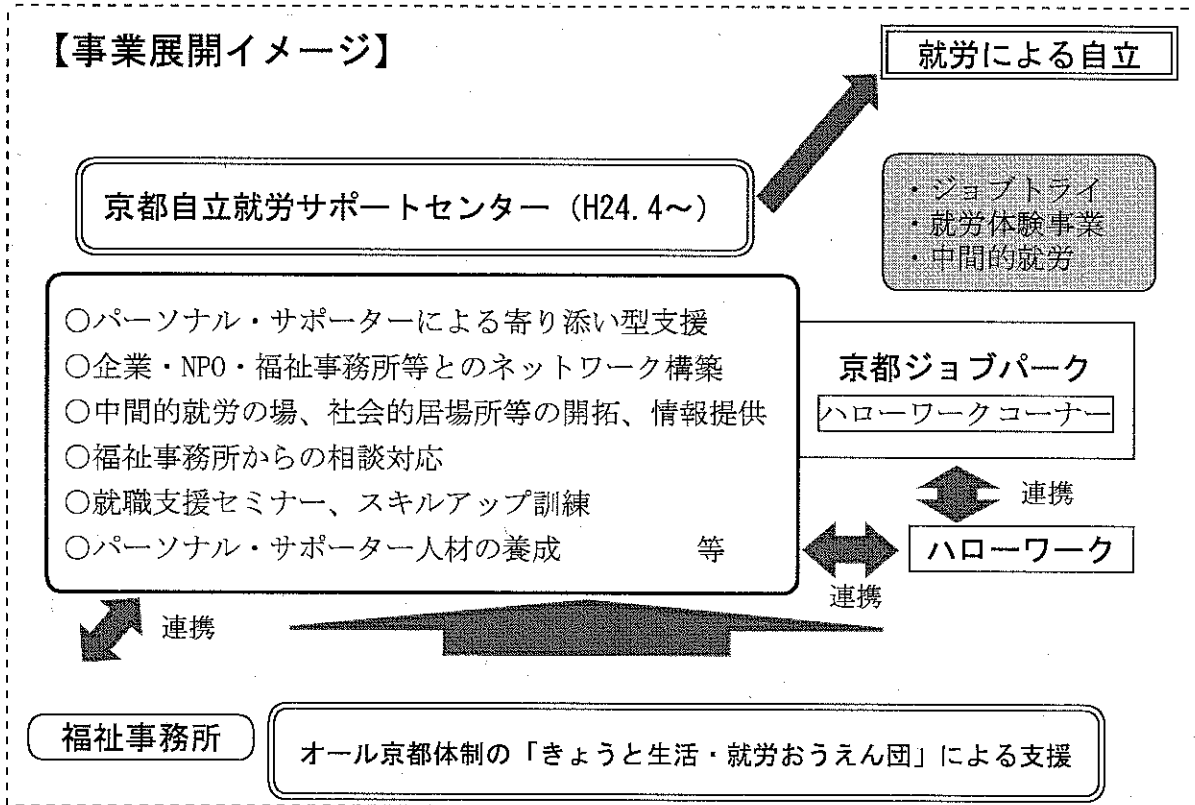
③上記活動に取り組む企業やNPO等のネットワークづくり

④福祉事務所と企業・NPO等とのマッチング

※平成 24 年度当初予算額：103,600 千円

※平成 25 年度予算要求額：94,139 千円

【事業展開イメージ】



【京都府の担当部局】

健康福祉部	福祉・援護課	075-414-4621
商工労働観光部	総合就業支援室	075-682-8912